

重要文化財旧函館区公会堂  
保存活用計画

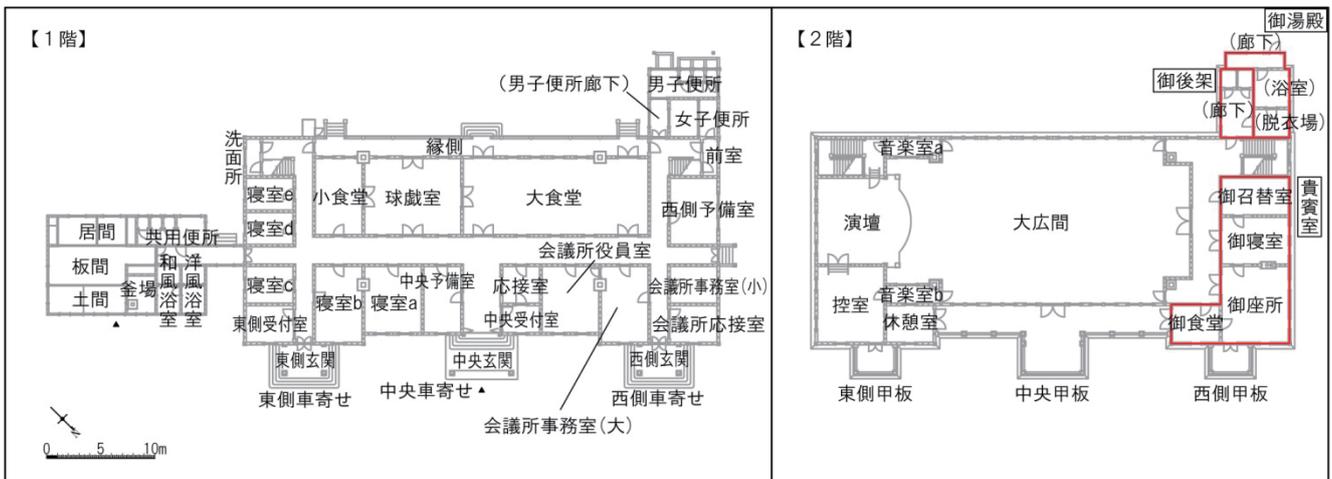
平成 29 年 3 月

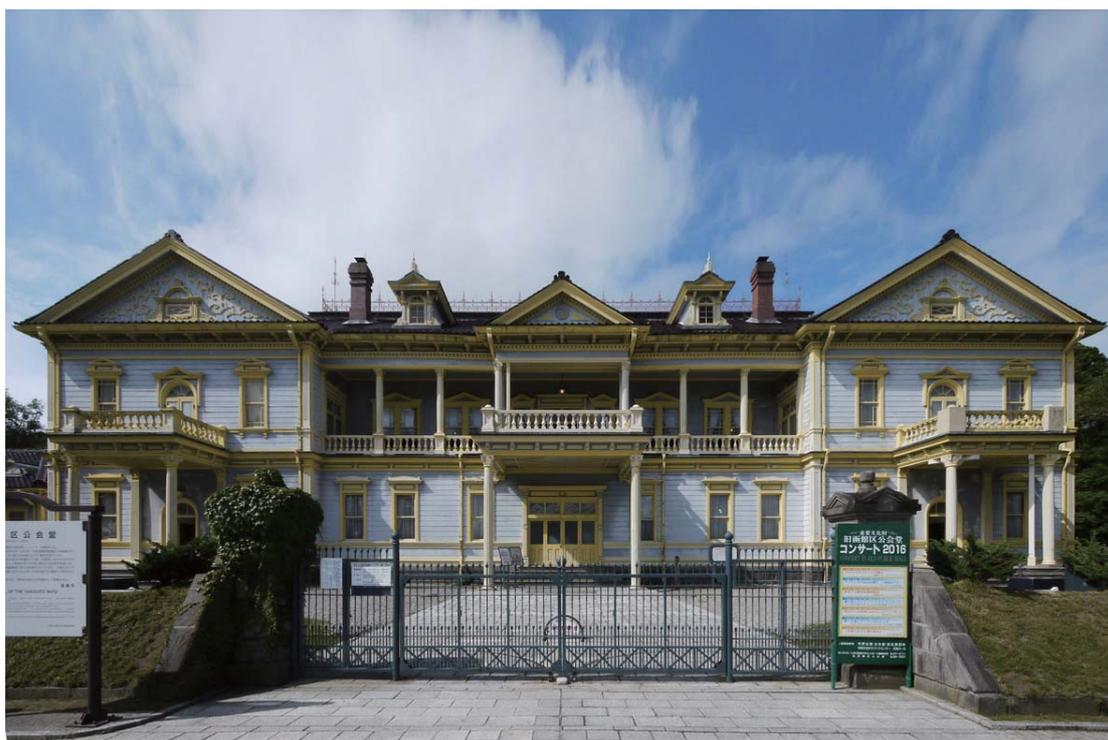
函館市



## 例 言

1. 本計画書は、北海道函館市元町11番33号に所在する「重要文化財旧函館区公会堂」（函館市所有）の保存活用計画（以下、「本計画」という。）である。
2. 本計画は、平成27年度～28年度に実施した文化庁補助の「文化財建造物等を活かした地域活性化事業」（補助率65%）により策定した。  
（平成27年度：9,260千円、平成28年度：5,120千円）
3. 本計画は、「重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針」（平成11年3月 文化庁文化財保護部）に基づき策定した。
4. 本計画の策定にあたり、函館市は公益財団法人文化財建造物保存技術協会（以下、「文建協」という。）に計画案作成業務を委託した。なお文建協は、(株)札幌企画設計と(株)ノース技研から技術的な協力を得た。
5. 函館市は、「重要文化財旧函館区公会堂保存活用計画検討委員会」を設置し、専門的な指導・助言を得るとともに、文化庁・北海道の指導のもとに本計画を策定した。
6. 本計画で使用した各室の名称は、下図のとおりである。基本的には、明治43年竣工時の名称（『函館毎日新聞』記載）を用いることとし、本館2階西側の4室と突出部（下図、赤枠部分）は、明治44年皇太子行啓時の名称とした。また、重複する部屋名称には、便宜上「中央～」「東側～」「西側～」、あるいは「～（大）」「～（小）」、または「～a」「～b」「～c」などと表記した。便所は、現状の使用方法に依った。
7. 旧函館区公会堂は北西を正面として建つが、本計画では正面を北として扱った。

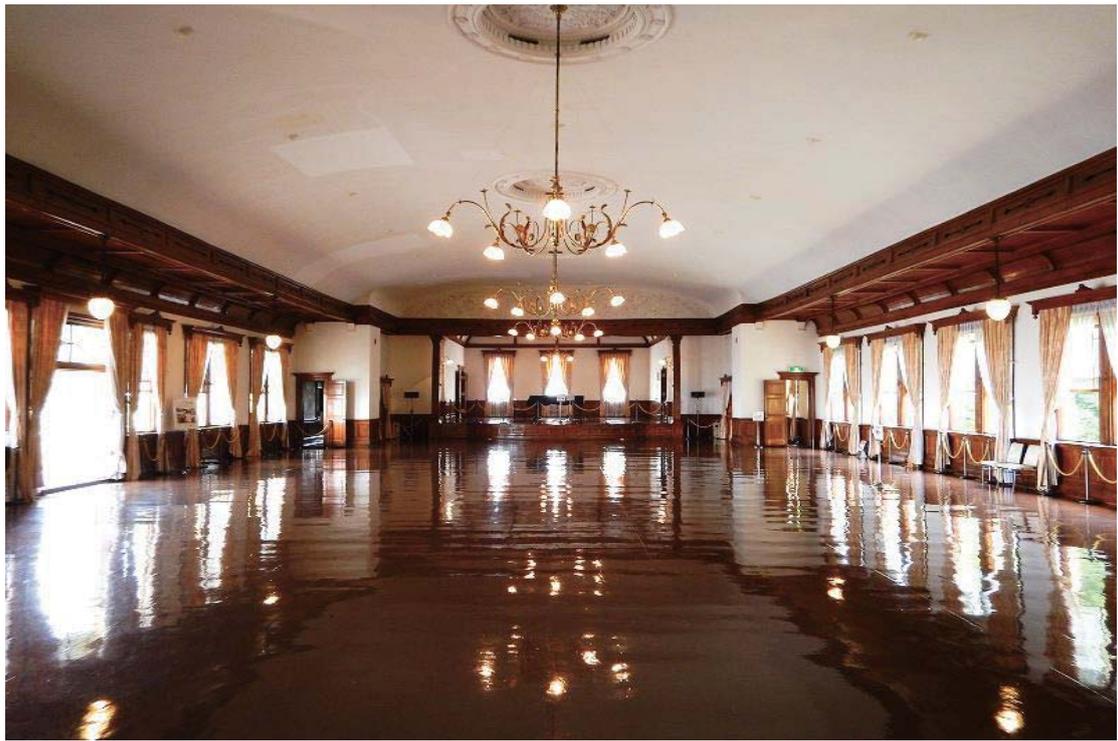




旧函館区公会堂本館 外観



旧函館区公会堂附属棟 外観



旧函館区公会堂本館 大広間



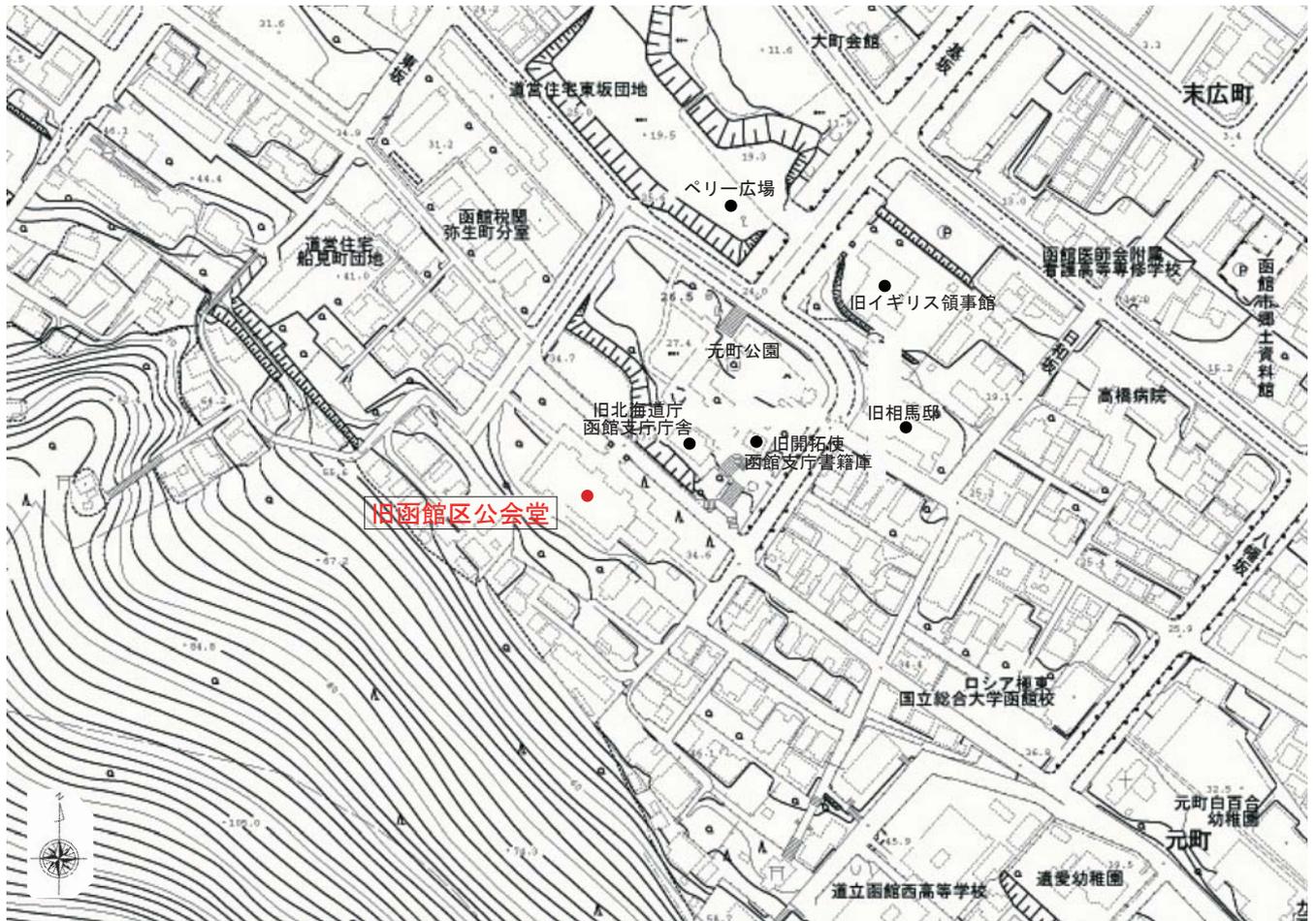
旧函館区公会堂本館 御座所



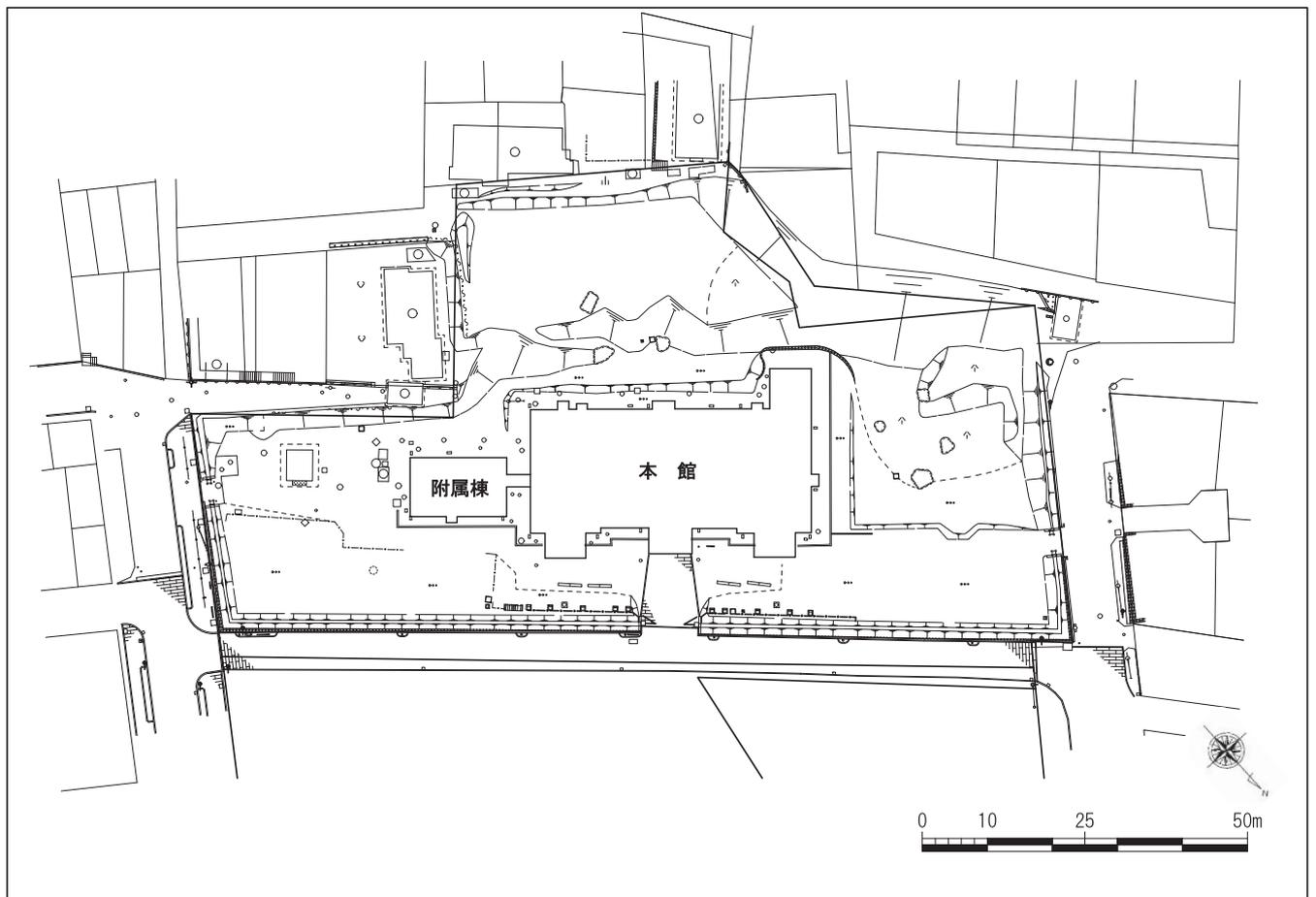
函館市広域図



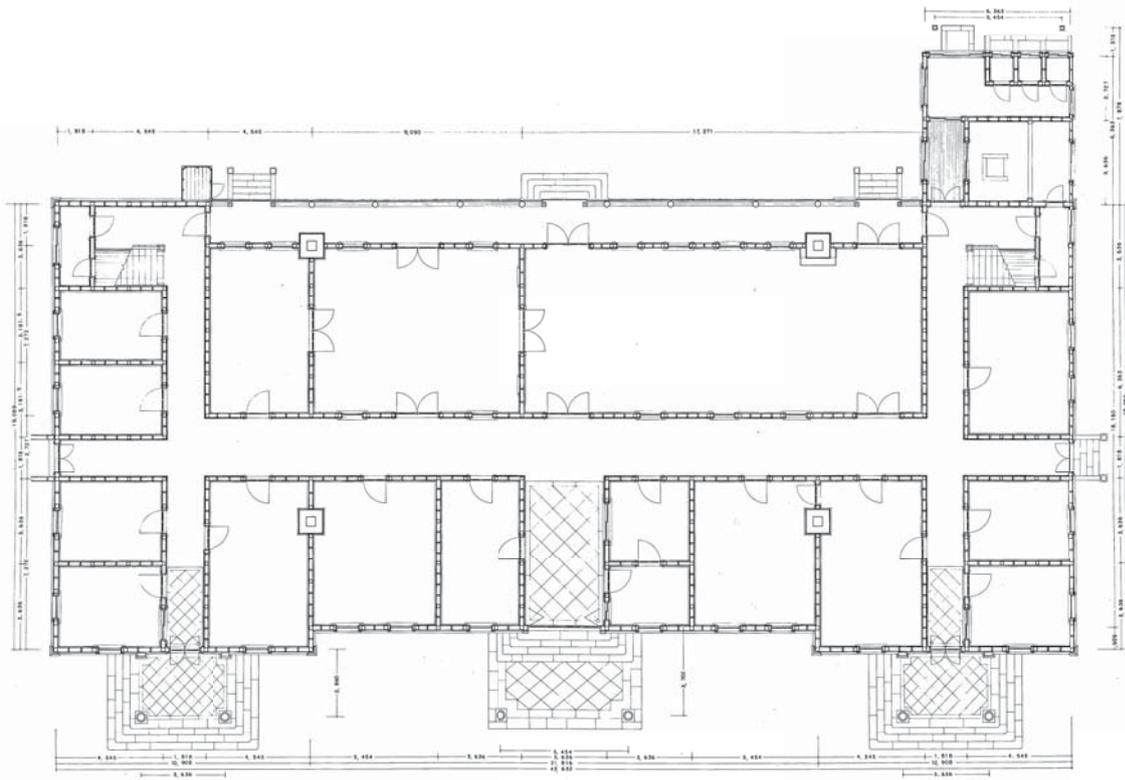
函館市市街図



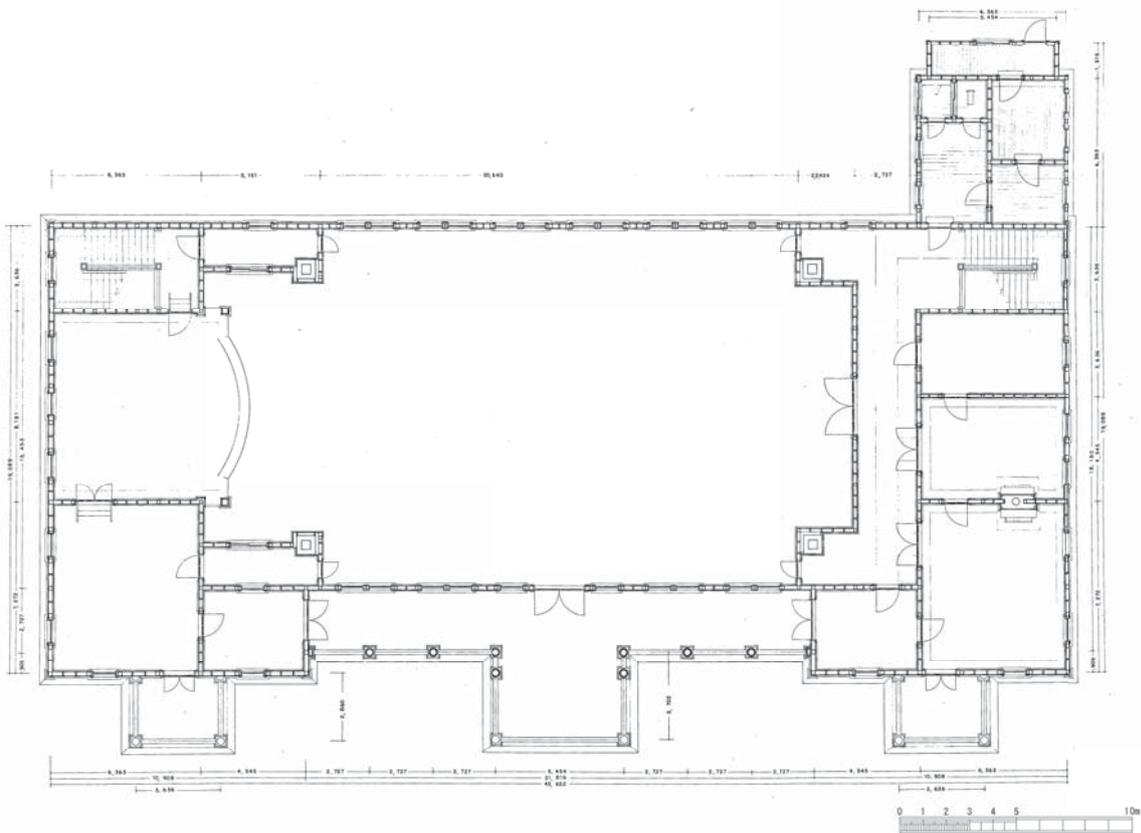
旧函館区公会堂位置図



旧函館区公会堂配置図

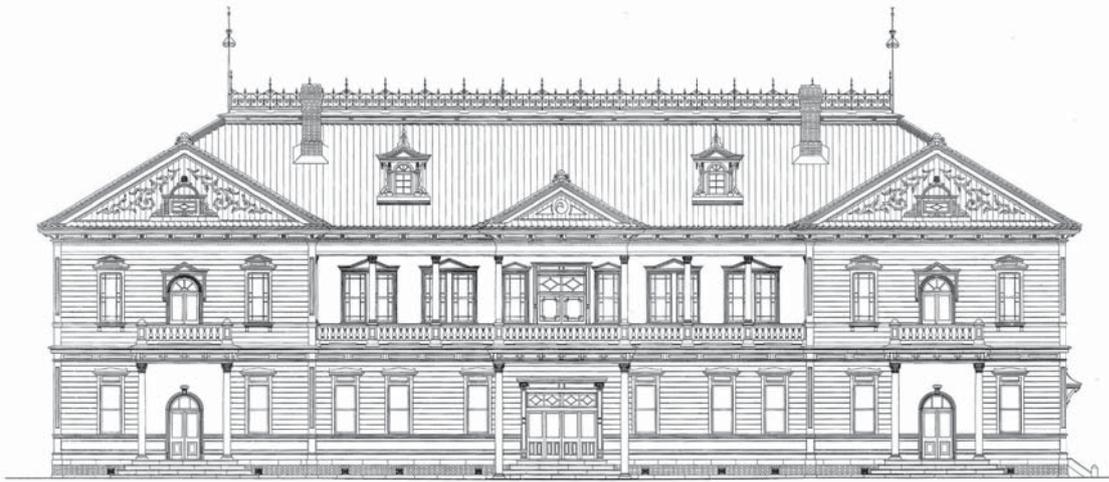


1階平面図

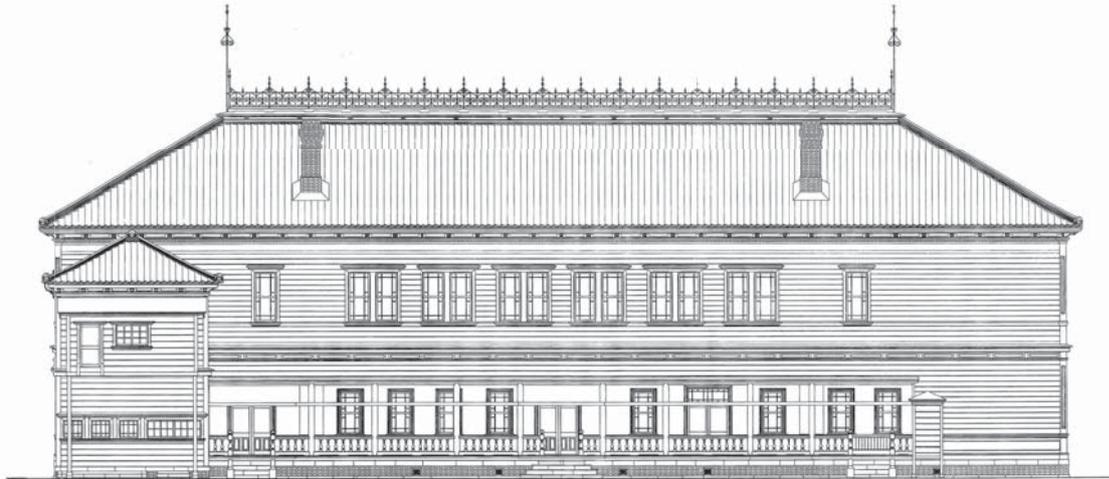


2階平面図

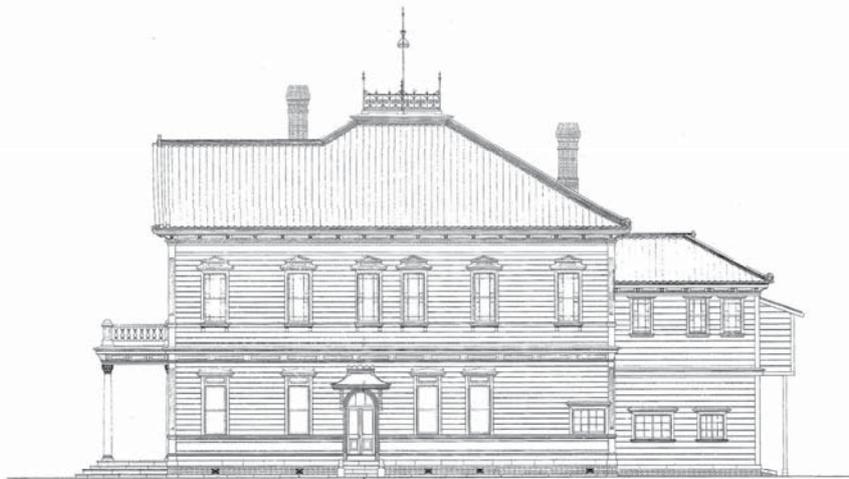
本館図面 (平面図)



正面図（北）



背面図（南）



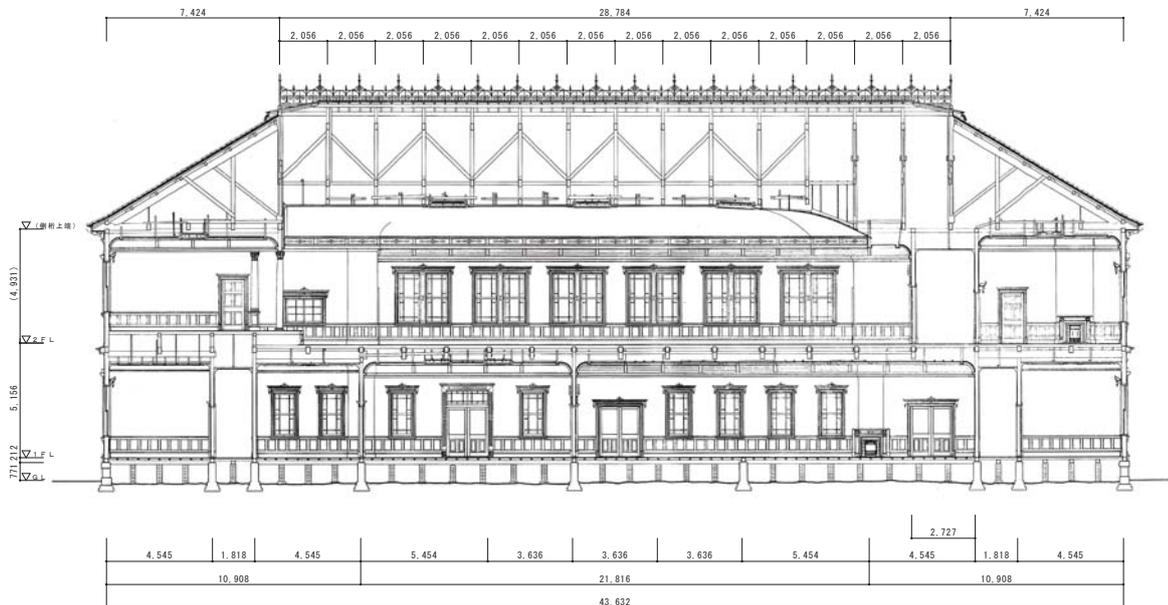
西側面図



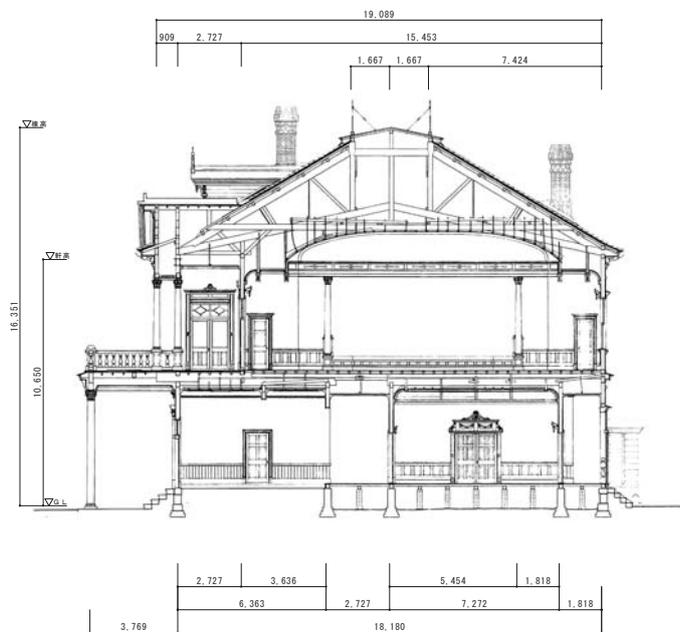
東側面図



本館図面（立面図）



桁行断面图



梁間断面图





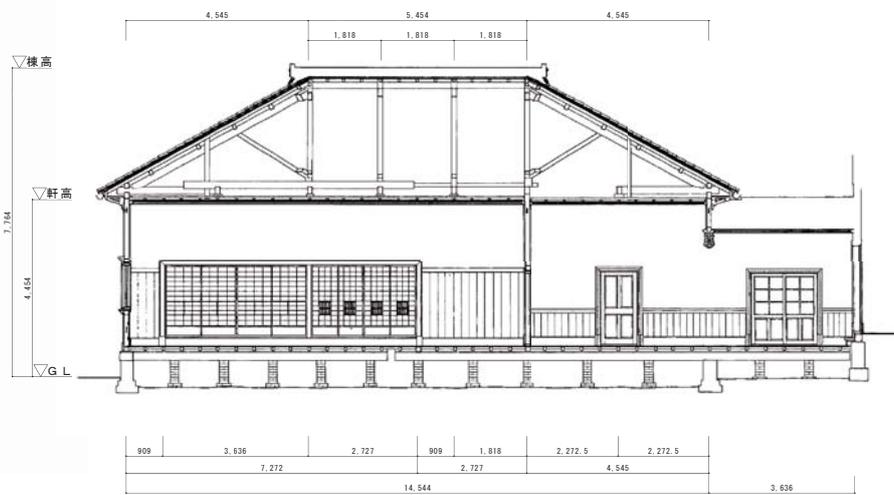
平面图



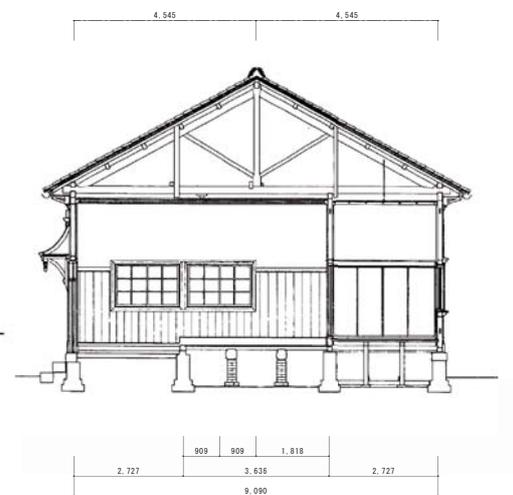
正面图 (北)



西侧面图



桁行断面图



梁间断面图



# 重要文化財旧函館区公会堂保存活用計画

## 目次

### 第1章 計画の概要

1-1.	計画の作成	1
(1)	計画作成年月日	1
(2)	計画作成者	1
(3)	重要文化財旧函館区公会堂保存活用計画検討委員会	1
1-2.	文化財の名称等	1
(1)	重要文化財（建造物）の名称	1
(2)	重要文化財（建造物）の構造及び形式	1
(3)	所有者の氏名及び住所	1
1-3.	文化財の概要	2
(1)	文化財の構成	2
(2)	文化財の概要	4
(3)	文化財の価値	8
1-4.	文化財保護の経緯	12
(1)	保存事業の履歴	12
(2)	活用事業の履歴	12
(3)	昭和修理の概要・整備の方針	13
(4)	その他の修理及び小規模な修繕	15
1-5.	保護の現状と課題	16
(1)	保存の現状と課題	16
(2)	活用の現状と課題	17
1-6.	計画の概要	17
(1)	計画区域	17
(2)	計画の目的	18
(3)	計画の基本方針	18

### 第2章 保存管理計画

2-1.	保存管理の現状	19
(1)	保存状況	19
(2)	管理状況	19
2-2.	保護の方針	21
(1)	部分の設定と保護の方針	21
(2)	部位の設定と保護の方針	23
2-3.	管理計画	26
(1)	管理体制	26
(2)	管理方法	27
(3)	今後の課題	30
2-4.	修理計画	31
(1)	当面必要な維持修理の措置	31
(2)	今後の保存修理計画	31

### 第3章 環境保全計画

3-1.	環境保全の現状と課題	33
3-2.	環境保全の基本方針	33
3-3.	敷地環境の変遷と現状	34
3-4.	区域の区分と保全方針	36
(1)	区域の区分	36
(2)	各区域の保全方針	36
3-5.	建造物の区分と保全方針	38
(1)	建造物の区分	38
(2)	建造物保護の方針	38
3-6.	防災上の課題と対策	40
(1)	防災上の課題	40
(2)	環境保全施設整備計画	40
(3)	周辺樹木の管理	40

### 第4章 防災計画

4-1.	防火・防犯対策	41
(1)	火災時の安全性に係る課題	41
(2)	防火管理計画	41
(3)	防犯計画	43
(4)	防災設備（防火・防犯設備）計画	44
4-2.	耐震対策	47
(1)	耐震診断	47
(2)	地震時の対処方針	47
4-3.	耐風対策	49
(1)	これまでの被害	49
(2)	今後の対処方針	49
4-4.	その他の災害対策	49
(1)	積雪被害	49
(2)	土砂災害	49

### 第5章 活用計画

5-1.	活用の現状と主な課題	51
(1)	公開	51
(2)	現在の活用方法	53
(3)	設備類	54
5-2.	公開その他の活用の基本方針	55
5-3.	公開計画	56
(1)	建造物の公開	56
(2)	家具の展示	57
5-4.	活用方策	58
(1)	貸室	58
(2)	貸衣装・ヘアメイク・売店	58
5-5.	施設等整備計画	59
(1)	管理・活用に必要な諸室	59
(2)	活用に必要な設備	60

5-6.	外構及び周辺整備計画	65
(1)	敷地の公開計画	65
(2)	整備方針	65
5-7.	管理・運営計画	66
(1)	指定管理者制度	66
(2)	協力団体	66
(3)	市民への開放	66
(4)	周辺施設との連動	66
5-8.	活用における関係法令等の整理	66
(1)	主な法令	66
(2)	公会堂に関する市の条例等	67
(3)	活用内容により考慮すべき法令等	67

## 第6章 保護に係る諸手続

6-1.	文化庁長官の許可を必要とする場合	71
(1)	文化財建造物の現状を変更しようとするとき	71
(2)	文化財建造物の保存に影響をおよぼす行為をしようとするとき	71
(3)	所有者及び管理団体以外の者が公開を行おうとするとき	72
6-2.	文化庁長官への届出を必要とする場合	72
(1)	き損届	72
(2)	修理届	72
(3)	その他	72
6-3.	函館市の許可を必要とする場合	72
(1)	伝統的建造物群保存地区内で現状を変更しようとする場合	72
6-4.	本保存活用計画の変更	72

## 資料編

1.	建造物の保護に係る部位の設定（写真資料）	73
2.	旧函館区公会堂に関する史料	123
3.	函館市重要文化財旧函館区公会堂条例及び同条例施行規則	171